

令和7年度 朝霞県税事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 募集職種

税務事務嘱託員

(地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される会計年度任用職員)

2 勤務形態・募集人数・業務内容

ア 勤務形態

週3日・週23時間15分 原則8時30分～17時15分

イ 募集人数

1人

ウ 業務内容

総務等事務、県税の賦課徴収に係る事務補助業務

・調査等書類の作成・発送や書類内容の確認等の業務

・支払・伝票処理等の業務

※いずれも Word、Excel 等、パソコンを使った作業あり

・窓口・電話対応等

・官公署等への出張用務

3 応募資格

(1) 年齢・性別・学歴は不問。

(2) 国籍は不問。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

(3) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は応募不可。

以下はその内容です。

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) ワード、エクセルを使った基礎的なPC作業が出来ること。

4 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年6月2日から令和7年9月30日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

勤務日数 週3日

勤務時間 週23時間15分 原則8時30分～17時15分

※休憩時間：原則12時～13時(60分)

※勤務日の割当てについては応相談

(3) 休日

原則、火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4) 休暇

県の規定によります。

(5) 報酬

月額 9,850円～11,820円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 交通費

別途支給（県の規定によります）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7) 社会保険

健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法に定めるところによる。

(8) 勤務地

埼玉県朝霞県税事務所内（朝霞市三原1-3-1） ※車通勤不可

（変更の範囲）変更なし

(9) 業務内容

庶務業務、県税の賦課徴収に関する業務

（変更の範囲）変更なし

※ 「4 勤務条件」については、県の関係条例、規則等の定めるところによります。採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、上記内容が変更になる可能性があります。

5 応募手続

- (1) 令和7年5月13日（火）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している申込書、履歴書、身上書に必要事項を記入の上、提出してください。（履歴書には必ず写真を添付してください。）

※ 応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出の前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

- (2) 提出は郵送または持参となります。

- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

- (5) 持参される場合の受付時間は、平日8時30分から12時、13時から17時15分までです。

- (6) 応募書類の返却は致しかねますので、予め御了承ください。

6 選考方法

面接試験

日時：令和7年5月15日（木）午前（予定） ※ 個別に御連絡いたします。

場所：朝霞県税事務所内（受付場所：県税事務所1階納税相談室）

7 選考結果について

6の選考により、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定し、選考日から数日のうちに選考結果を連絡します。

※ 合格となった場合、任用に係る書類（最終学歴に係る卒業証明書等）の提出をお願いする予定です。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

郵便番号：351-0025

住 所：朝霞市三原1-3-1

担 当：朝霞県税事務所 総務・管理担当

電 話：048-463-1671